

令和8年2月26日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

「豊川市教職員の逮捕について」

1 当該教職員

勤務校：豊川市立中学校

職：中学校男性教諭（24）

2 事件の概要

被害者が18歳に満たないと知りながら、1月2日、男性に下半身を露出した姿勢をとらせ、携帯電話機で撮影させた上、その静止画を送信させ児童ポルノを製造した。被害者は勤務する学校の生徒ではない。

3 罪状、逮捕理由

「児童買春・児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」違反

4 事件発生後の対応

【教職員】

2月26日（木曜日）開催の校長会で豊川市教育委員会（学校教育課）より「教職員の不祥事防止及び服務規律の徹底について」の指導、及び全校へ文書で通知をし、全教職員への指導徹底を図る。

【生徒・保護者】

保護者説明会を開催するとともに、当該校の生徒については心のケアを行っていく予定である。

5 教育長のコメント

子どもたちの心に傷を残し、教育への信頼を揺るがす今回の教職員の行為は、憤りを感じるとともに、大変遺憾であります。全教職員に改めて教員としての責任と自覚を認識させ、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

【お問合せ先】

豊川市教育委員会学校教育課 齋川

TEL:0533-88-8033 Eメール：gakokyoiku@city.toyokawa.lg.jp